

令和4年度 環境省行政事業レビュー 公開プロセス資料

事業番号	事業名
2	企業行動推進経費

論点について

事業名：企業行動推進経費

○ESG金融の推進による政策効果がどれだけあるのか。

○ESG金融の地方・地域への展開は十分に図られているのか。

○関係省庁との連携は十分か。

事業番号

2022 - 環境 - 21 - 0272

令和4年度行政事業レビューシート (環境省)

事業名	企業行動推進経費			担当部局庁	大臣官房		作成責任者
事業開始年度	平成14年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	環境経済課		環境経済課長 波戸本 尚
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法) (第4条、第5条、第8条、第9条、第10条、第11条、第13条)			関係する 計画、通知等	環境基本計画、循環型社会形成推進基本計画、地球温暖化対策計画		
主要政策・施策	地球温暖化対策			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境マネジメントシステム、環境報告書等の企業が自ら行う事業活動の把握、公表等の取組を通じ、自主的・積極的に環境配慮の取組を進める企業が高く評価される社会システムが構築され、環境と経済の好循環を実現し、もって企業の自主的な取組によって企業の事業活動に伴う環境負荷が低減されることを目的とする。 また、あらゆるアセットクラスにおけるESG要素の考慮を促すことで、多様なESG金融の考え方・手法の確立・普及を図るとともに、地域金融の担い手である地域金融機関等に対して、ESG地域金融の実践支援、セミナー等の開催を通じた環境金融の普及・啓発を図り、ESG金融の質の向上と裾野の拡大を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	I. 企業経営のグリーン化推進事業 ・環境経営の普及推進事業(エコアクション21(環境省が策定した環境マネジメントシステム)の普及、環境経営の担い手育成) ・環境報告の推進活用事業(環境デュー・ディリジェンスの普及、環境サステナブル企業選定等による環境報告の推進) II. 金融のグリーン化推進事業 ①「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実、②ESG投資等の普及促進、③環境投融资促進のための市場拡大支援を実施。						
実施方法	委託・請負、補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	153	147	145	132	
		補正予算	120	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	120	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲ 120	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
	計		153	267	145	132	0
	執行額		100	240	129		
	執行率(%)		65%	90%	89%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		37%	163%	89%			
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由		
	環境保全調査費		79				
	環境保全調査等委託費		27				
	地域環境保全対策費補助金		25				
	委員等旅費		0.5				
	諸謝金		0.3				
	庁費		0				
	計		132	0			

活動内容 (アクティビティ)	事業者の環境経営の取組を推進するために、中堅・中小企業向けに環境省で策定した環境マネジメントシステムエコアクション21(EA21)等の普及を促進する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	中堅・中小企業の環境マネジメントシステムの新規導入の増加	EA21の新規登録事業者数	活動実績	件	306	239	283	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	290	300
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／新規登録事業者数		単位当たりコスト	千円	31	13	20	33	
			計算式	千円 / 件	9,762/306	3,121/239	5,868/283	9,429/290	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 3年度	目標最終年度 5年度
	中堅・中小企業の環境マネジメントシステムの登録事業者数を令和5年度までに9,000件にする	EA21登録事業者数	成果実績	件	7,760	7,543	7,443	7,443	-
			目標値	件	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
			達成度	%	86.2	83.8	82.7	82.7	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	EA21中央事務局HP「エコアクション21認証・登録制度の実施状況」 http://ea21.jp/files/ninsho_search/ninsho.pdf								
活動内容 (アクティビティ)	環境報告の推進を図るため、環境関連の重要なリスクと機会への取組を企業価値向上につなげる企業を評価する表彰制度(ESGファイナンス・アワード・ジャパンの環境サステナブル企業部門)を行う。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	表彰制度の応募者数の増加	応募者数	活動実績	件	50	49	63	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	85	100
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／応募者数		単位当たりコスト	千円	170	202	210	148	
			計算式	千円 / 件	8,505/50	9,900/49	13,281/63	12,619/85	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 5年度
	環境関連の重要なリスクと機会への取組を企業価値向上にもつなげ、その開示を行う企業の増加。	統合報告書発行企業数	成果実績	件	523	599	716	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	800
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	国内自己表明型統合レポート発行企業等リスト(企業価値レポーティング・ラボ) http://cvrl-net.com/archive/index.html								
活動内容 (アクティビティ)	国内におけるESG金融の主流化に向け、金融のグリーン化について金融機関等への更なる普及・啓発を図るため、我が国唯一の業態を超えた環境金融のフレームワークであり情報発信の中心的役割を担っている「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を活用し、環境金融の普及・啓発を目的としたシンポジウムの開催等を通じて、環境金融の質の向上と裾野の拡大を支援する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	環境金融への関心や取組を行う金融機関数について、令和元年度から令和3年度にかけて年間平均9機関程度増加(2年間で18機関増加)していることを踏まえ、令和4年度までに310機関にする。	持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名機関数	活動実績	機関	285	285	303	-	-
			当初見込み	機関	275	285	285	310	320
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額／署名機関数		単位当たりコスト	千円	39.3	40.5	39.2	30.6	
			計算式	千円/機関数	12,200/285	11,550/285	11,880/303	9,500/310	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	署名機関によるESG金融に資する取組事例件数について、令和3年度における1機関ごとの平均件数(1,286件÷303機関＝1機関あたり4.24件程度)を踏まえ、令和4年度に1,320件にする。	金融機関等による持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則に基づく取組事例の件数	成果実績	件数	1,109	1,108	1,286	-	-
			目標値	件数	1,140	1,140	1,212	1,320	-
			達成度	%	97.2	97.1	106.1	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	21世紀金融行動原則・署名機関による取組事例件数(一般社団法人 地球・人間環境フォーラム)								

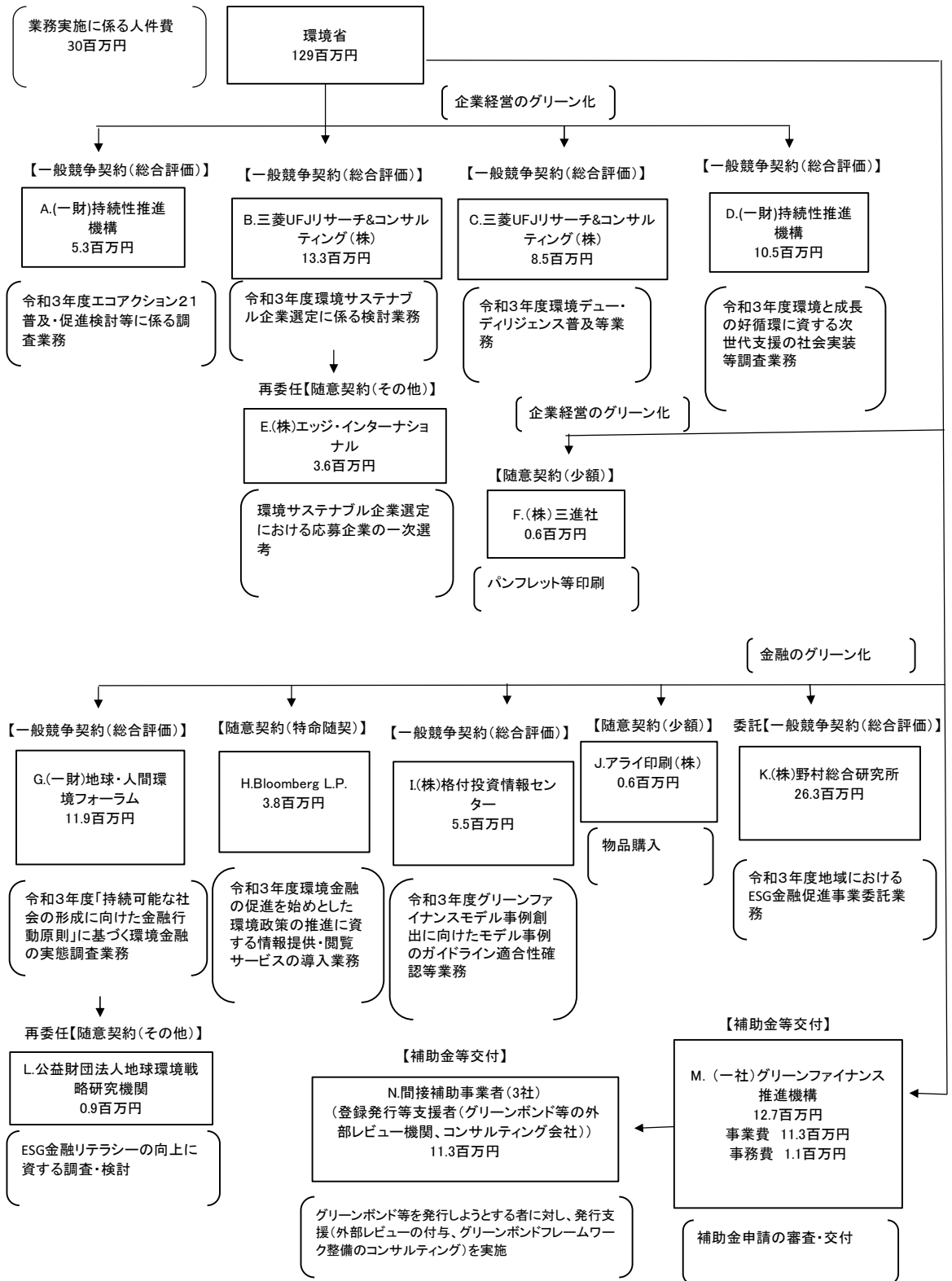
活動内容 (アクティビティ)			グリーンファイナンス市場拡大支援として、適応プロジェクト、環境イノベーションに向けた研究開発、循環経済ビジネス等のグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンド、グリーンローン又はサステナビリティボンドの発行等を支援する者に対し、その支援に要する費用を補助する。併せて、サステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、インパクトファイナンス等の市場で導入されて間もなく、高い新規性や普及可能性がある新たなESG金融商品について、我が国におけるモデル事例の創出を支援する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)			活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
			適応等プロジェクトにおけるグリーンファイナンス支援及び新しいESG金融商品のモデル事例創出を支援することで、環境改善効果のある事業に向けた資金調達を促進する	本事業により支援したグリーンファイナンスを通じた資金調達件数	活動実績	件数	1	9	10	-	-	
					当初見込み	件数	1	5	10	15	20	
単位当たりコスト			算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
			執行額／支援先件数		単位当たりコスト	千円	2,640	2,734.4	1,789.8	2,750		
					計算式	千円/支援先件数	2,640/1	24,610/9	17,898/10	33,000/12		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 9年度	
			令和9年度までに、国内主体によるグリーンファイナンスを通じた資金調達件数が、2,000件まで増加する	国内主体による、グリーンファイナンスを通じた資金調達の件数(累計)	成果実績	件数	141	259	503	-	-	
					目標値	件数	-	-	-	750	2,000	
					達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)			○各年度の発行支援報告書(間接補助事業者により提出)等									
活動内容 (アクティビティ)			地域金融機関におけるESG金融取組促進へ向けた仕組みづくり、経営の支援を行う。また、経営層ダイアログや勉強会の開催により、地域のステークホルダーである金融機関との関係構築を図る。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)			活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
			地域金融機関におけるESG金融取組促進	地域金融機関におけるESG要素を考慮した事業性評価融資のプロセス構築等の検討支援件数	活動実績	件	9	11	10	-	-	
					当初見込み	件	5	8	8	8	8	
単位当たりコスト			算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
			地域金融機関におけるESG要素を考慮した事業性評価融資のプロセス構築等の検討支援総事業費/支援件数		単位当たりコスト	百万円	5.9	11.8	8.6	10.8		
					計算式	百万円/件	53/9	130/11	86/10	86/8		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)			定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 6年度	
			令和6年度末までに、地域金融機関の5割にESG要素を考慮した事業性評価融資の導入や、専門部署の設置もしくは担当者の配置を図る	ESG要素を考慮した事業性評価にもとづく案件組成のため、専門部署の設置もしくは担当者を配置した金融機関割合	成果実績	%	-	12	15	-	-	
					目標値	%	-	-	35	40	50	
					達成度	%	-	-	42.9	-	-	
根拠として用いた統計・データ名			各年度の事業実施報告書									
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	-									
		施策	政策評価書URL	extension://elhekieabhbkmcefc0objddigicaadp/https://www.env.go.jp/guide/seisaku/bunseki/r03_pdf/08_01.pdf								
	新経済・財政再生計画2021取組事項	該当箇所	p1,2,3									
		分野:	-	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021)URL:	-									
該当箇所	-											

事業所管部局による点検・改善														
	項 目					評 価	評価に関する説明							
国費投入の必要	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	持続可能な社会の構築を目指して、広く企業等事業者の環境配慮行動を促進し、環境と経済の両立を図るものである。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	環境配慮促進法に基づき、企業における情報開示を促進するための事業であるため、国で行う事務である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	持続可能な社会構築に向けた事業設計となっており、優先順位は高い。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	調査検討業務等、高度な知見を要する請負業者の選定については、一般競争入札を実施しており、競争性が確保されている。 一者応札については、公告期間の延長、早期の契約締結、仕様書の記載内容をより明確化することなどを行うことで、更なる競争性の確保に努めて参りたい。 随意契約については、国内外の環境ビジネスに関する最新情報等を広範かつ速やかかつ一定以上の分量入手できることを求めている、情報の網羅性・十分性の観点から、仕様書記載の条件を備える業者としては、当該事業者のみが該当していたことから妥当である。							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					有								
	競争性のない随意契約となったものはないか。					有								
	受益者との負担関係は妥当であるか。					-								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	コスト抑制に留意した会場手配等配慮の上対応している。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					○	支出については当事業に必要な管理費用等に絞られている。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	各事業において、その進捗、支出費目・使途を適切に管理している。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-									
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					○	ワーキング活動の合同開催等、効率的運営に努めている。								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	各事業は成果目標達成に向けて効果的に実施されている。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	効果的手法、手段を検討の上実施している。							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					○	各活動実績はいずれも見込みと比較し、順調に推移している。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					○	調査報告書、ガイドライン、検討会資料等の成果物のHPへのタイムリーな掲載、情報発信を実行している。 ※各種資料等に引用される等、社会で広く活用されている。							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					-								
	事業番号					事業名								
点検・改善結果	点検結果	委託・請負事業者と適宜打ち合わせ等を通じて事業の実施状況や内容を把握しながら業務進行を行い、成果物を環境省ホームページ等を通じて情報提供し、事業の効果的・効率的な執行に努めている。												
	改善の方向性	各目標が達成できるように進捗状況の確認を実施し、効率的な執行に努める。												

外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	240			
平成24年度	247			
平成25年度	286			
平成26年度	284			
平成27年度	272			
平成28年度	256			
平成29年度	0271			
平成30年度	0273			
令和元年度	環境省 - 0265			
令和2年度	環境省 0267			
令和3年度	2021 環境 20 0281			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(一財)持続性推進機構			B..三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	企画立案・運営・全体調整・報告書作成等	3.1	人件費	委員会運営等	5.8
	諸謝金	講師謝金・執筆謝金	0.9	外部委託	応募企業の一次選定に係る経費	3.6
	印刷製本費	テキスト、報告書	0.2	諸謝金	委員謝金	1
	旅費	講師旅費	0.1	借料	オンラインセミナー配信会場・設備	0.4
	その他	通信運搬費、一般管理費、消費税	1	業務費	補助員人件費、データベース使用料	0.2
				印刷製本費	成果物印刷	0
				通信運搬費	契約書送付	0
				その他	一般管理費、消費税	2.3
	計		5.3	計		13.3
	C..三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			D.(一財)持続性推進機構		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	業務にかかる調査等	6.2	人件費	企画立案・運営・全体調整・報告書作成等	7.3
	借料	オンラインセミナー配信会場・設備	0.4	諸謝金	メンター、ファシリテーター、支援企業	1
	諸謝金	ヒアリング謝金、セミナー登壇者謝金	0	旅費	取組実践者	0
	印刷製本費	成果物印刷	0	印刷製本費	報告書	0
	業務費	補助員人件費、データベース使用料	0	借料	会場借料	0
	通信運搬費	契約書、謝金支払い書類等送付	0	その他	一般管理費、消費税	2.1
	その他	一般管理費、消費税	1.8			
	計		8.5	計		10.4
	E.(株)エッジ・インターナショナル			F.(株)三進社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	業務費	環境サステナブル企業表彰における応募企業の選考	3.6	—	百万円未満のため省略	0.6
	計		3.6	計		0.6
	G.(一財)地球・人間環境フォーラム			H.Bloomberg L.P.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	計画検討、調査等	8	雑役務費	情報提供・閲覧サービスの導入	3.8
	再委託費	調査協力	0.9			
	その他	一般管理費、消費税等	3			
	計		11.9	計		3.8
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	☒

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	I.(株)格付投資情報センター			J.アライ印刷(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	応募内容の精査、適合性確認等	3.8	—	百万円未満のため省略	0.6
	翻訳外注費	報告書の翻訳	1.5			
	印刷製本費	報告書	0.2			
	計		5.5	計		0.6
	K.(株)野村総合研究所			L.公益財団法人地球環境戦略研究機関		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	調査等実施	19.6	—	百万円未満のため省略	0.9
	外注費	業務実施等(ローカルエナジー等)	4			
	その他	消費税等	2.7			
	計		26.3	計		0.9
	M.(一社)グリーンファイナンス推進機構			N.(株)日本格付研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	間接補助事業者への補助金の交付	11.6	補助金	グリーンbond発行支援費用	6.9
	補助金	業務管理費等	1.1			
	計		12.7	計		6.9

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人持続 性推進機構	4011005003264	エコアクション21の普及・ 促進	5.3	一般競争契約 (総合評価)	1	94%	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング株式 会社	3010401011971	環境サステナブル企業選 定	13.3	一般競争契約 (総合評価)	1	94%	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コ ンサルティング株式 会社	3010401011971	環境デュー・ディリジェンス の普及促進	8.5	一般競争契約 (総合評価)	1	94%	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人持続 性推進機構	4011005003264	令和3年度環境と成長の好 循環に資する次世代支援 の社会実装等調査業務	10.4	一般競争契約 (総合評価)	1	76%	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エッジ・インター ナショナル	9010401052614	環境サステナブル企業表 彰における応募企業の一 次選考業務	3.6	随意契約 (その他)	-	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三進社	1010701003687	印刷業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-

G

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)地球・人間環 境フォーラム	8010005011926	令和3年度「持続可能な社 会の形成に向けた金融行 動原則」に基づく環境金融 の実態調査業務	11.9	一般競争契約 (総合評価)	1	99.2%	-

H

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ブルームバーグ・エル・ピー(株)	8700150002453	情報提供・閲覧サービスの導入	3.8	随意契約 (その他)	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	☒

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

[illegible]

I

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)格付投資情報センター	4010001061945	令和3年度グリーンファイナンスモデル事例創出に向けたモデル事例のガイドライン適合性確認等業務	5.5	一般競争契約 (総合評価)	2	56%	—

J

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アライ印刷(株)	7010001010296	物品購入	0.6	随意契約 (少額)	—	—	—

K

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)野村総合研究所	4010001054032	令和3年度地域におけるESG金融促進事業委託業務	26.3	一般競争契約 (総合評価)	1	94%	—

L

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)地球環境戦略研究機関	8021005009182	適応ファイナンスに関する調査支援等業務	0.9	随意契約 (その他)	—	—	—

M

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一社)グリーンファイナンス推進機構	1010505002299	補助金申請の審査・交付	12.7	補助金等交付	—	—	—

N

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日本格付研究所	8010001061941	グリーンボンドを発行しようとする者に対し、発行支援(外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング)を実施	6.9	補助金等交付	—	—	—
2	(株)格付投資情報センター	4010001061945	グリーンボンドを発行しようとする者に対し、発行支援(外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング)を実施	3.2	補助金等交付	—	—	—
3	サステナリティクス・ジャパン(株)	9010401127325	グリーンボンドを発行しようとする者に対し、発行支援(外部レビューの付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング)を実施	1.2	補助金等交付	—	—	—

【ロジックモデル】企業行動推進経費（環境経済課）

課題／目的

2050年脱炭素社会実現、温室効果ガスの排出削減に向けては、環境配慮の視点を経済活動に適切に織り込むとともに、事業活動における投資や技術開発を促進する必要がある。

このような動きを活発にするため、①金融のグリーン化（間接金融の担い手である金融機関等へのESG金融の更なる普及・啓発や、グリーンファイナンス拡大に向けた環境金融市場の整備等）と、②企業経営のグリーン化（環境を経営戦略に組み込んだ企業経営の促進や、投資家等が環境経営を適正に評価する仕組みの構築等）を通じて、環境分野への資源配分を加速化させる。

【エビデンス】

- 地球温暖化対策計画
（令和3年10月22日閣議決定）
第3章第2節2.(2).(d)
- 第五次環境基本計画
（平成30年4月17日閣議決定）
第二部第二章.1

インパクト

環境配慮の視点が経済活動に適切に織り込まれることにより事業活動における投資や技術開発が促進し、環境負荷の低減と経済の好循環が実現。

- ・ ESG投融資残高
- ・ 企業活動によるGHG排出量、製品・サービスの削減貢献量

インプット

【予算】 R4:132百万円、R3:145百万円、R2:147百万円、H31:273百万円

アクティビティ

【金融のグリーン化推進事業】

- (a) グリーンボンド等の追加コスト補助、新たなファイナンス手法（SLB、PIF等）に関するモデル案件の創出支援
- (b) 地域金融機関のESG金融取組促進に向けた体制作り、経営支援
- (c) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を通じた業態横断的なセミナーの実施等によるESG金融の普及・促進

【企業経営のグリーン化推進事業】

- (d) エコアクション21等の普及を通じた中堅中小企業の環境経営推進
- (e) 環境報告に基づく適切な企業評価の参考となる評価軸を提示し表彰事業等を行うことで、企業の環境報告を推進

- (a) ESG債発行のネックの1つが追加費用とのアンケート結果のため。
- (b) 国内の中小企業の主な資金調達先である地域金融機関による取組促進が重要であるため。
- (c) 同原則（21世紀金融行動原則）は我が国唯一の業態を超えた環境金融の枠組みであり、分野横断的なESG金融の普及・拡大に効率的効果的であるため。
- (d) 中堅中小企業の環境経営推進のためには、中堅中小企業向けに策定されたEA21の普及が効率的効果的であるため。
- (e) 企業の環境経営推進のためには、企業による適切な情報開示と開示された情報の適切な評価が重要であるため。

アウトプット

【金融のグリーン化推進事業】

- (a) 環境改善効果のある事業に向けた効率的な資金調達が促進される。
- (b) 地域金融機関におけるESG金融の取組が促進される。
- (c) ESG金融に取り組む金融機関数が増加する。

【企業経営のグリーン化推進事業】

- (d) エコアクション21を通じて企業に環境経営の取組が推進される。
- (e) 評価軸を参照する環境報告が増え、表彰制度への応募企業が増加。

- (a) 本補助制度を活用した資金調達件数（R4見込15件）
- (b) ESG要素を考慮した事業性評価融資のプロセス構築等検討支援件数（R4見込8機関）
- (c) 原則署名機関数（R4見込310機関）
- (d) EA21の新規登録事業者数（R4見込290件）
- (e) 表彰制度応募者数（R4見込85件）

アウトカム

- 短期： (a) グリーンファイナンス市場に導入される民間資金の増加
(b)(c) 地域金融機関等によるESG金融に資する取組の増加
(d) EMSを基礎とした環境経営を行う事業者の増加
(e) 環境関連の重要なリスクと機会への取組を企業価値向上にもつなげ、その開示を行う企業の増加。

- 中長期： 中堅中小企業に環境経営が浸透
地域金融機関等のESG金融促進
環境課題を経営に統合した環境報告とその評価の浸透
グリーンファイナンス市場の整備により環境分野への資源配分が加速化。

- (a) グリーンファイナンスを通じて国内のグリーンプロジェクトに導入される民間資金の額
- (b) ESG要素を考慮した案件組成のため、専門部署の設置もしくは担当者を配置した金融機関割合
- (c) 金融機関等による持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則に基づく取組事例の件数
- (d) EA21の登録事業者数
- (e) 統合報告書発行企業数

本事業の範囲内



（概要説明資料） 企業行動と金融のグリーン化について

2022年6月
環境省 大臣官房 環境経済課

1. 施策の必要性

持続可能な社会に向けたビジネスのパラダイムシフト



■世界経済フォーラム（ダボス会議）のグローバルリスク

2022年1月、世界経済フォーラムは「グローバルリスク報告書 2022」を公表。

発生可能性が高いリスクのトレンドをみると、2010年までは経済リスクが上位を占めていたが、**2011年以降は環境リスクが上位を占める傾向**にある。

コロナ禍においても、気候変動を始めとする環境リスクを他のリスクが上回ることではなく、**継続して重要なリスクと見なされている**。

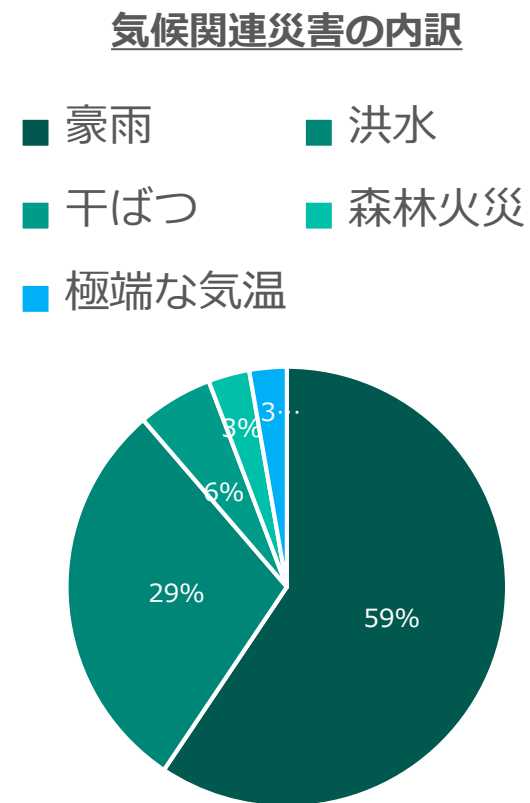
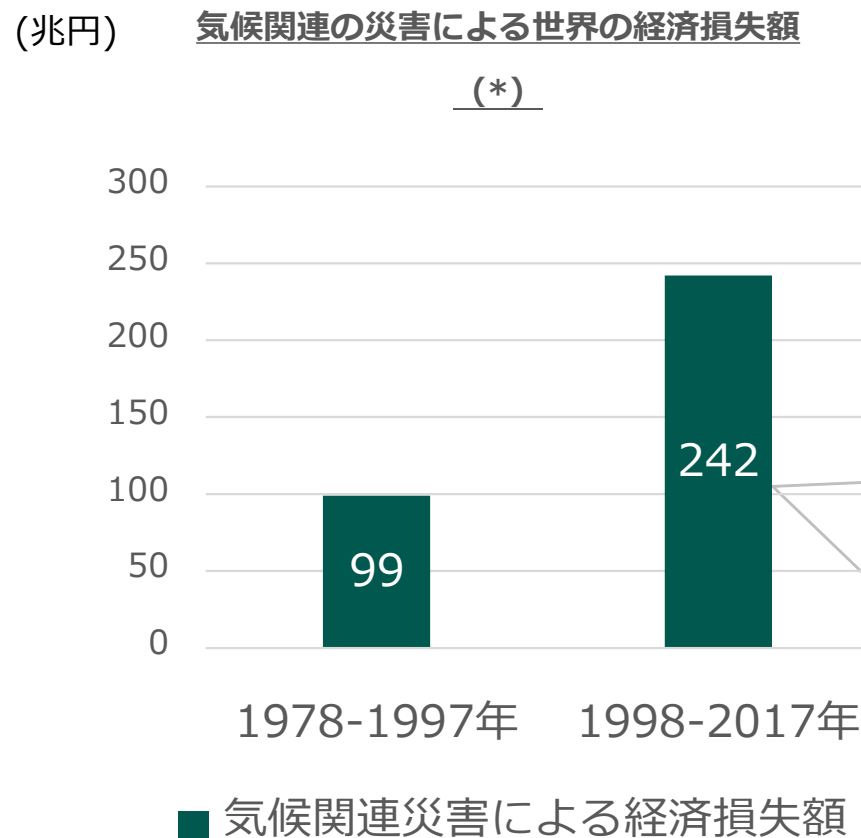
今後10年で発生可能性が高いとされたグローバルリスク上位5項目（2009-2021年）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
1位	資産価格の崩壊	資産価格の崩壊	暴風雨・熱帯低気圧	極端な所得格差	極端な所得格差	所得格差	地域に影響をもたらす国家間紛争	非自発的移民	異常気象	異常気象	異常気象	異常気象	異常気象	気候変動の緩和や適応の失敗
2位	中国の経済成長鈍化(<6%)	中国の経済成長鈍化(<6%)	洪水	長期間にわたる財政不均衡	長期間にわたる財政不均衡	異常気象	異常気象	異常気象	大規模な非自発的移民	自然災害	気候変動の緩和や適応の失敗	気候変動の緩和や適応の失敗	気候変動の緩和や適応の失敗	異常気象
3位	慢性疾患	慢性疾患	不正行為	GHG排出量の増大	GHG排出量の増大	失業・不完全雇用	国家統治の失敗	気候変動緩和・適応への失敗	大規模な自然災害	サイバー攻撃	自然災害	大規模な自然災害	人為的な環境損害・災害	大規模な生物多様性の喪失と生態系の崩壊
4位	グローバルガバナンスの欠如	財政危機	生物多様性の喪失	サイバー攻撃	水供給危機	気候変動	国家崩壊または国家危機	国家間紛争	大規模なテロ攻撃	データ不正利用・窃盗	データ不正利用・窃盗	大規模な生物多様性の喪失と生態系の崩壊	感染症	社会的結束の侵食
5位	グローバル化の抑制(新興諸国)	グローバルガバナンスの欠如	気候変動	水供給危機	高齢化への対応の失敗	サイバー攻撃	高度な構造的失業または過小雇用	大規模な自然災害	データ不正利用・窃盗	気候変動緩和・適応への失敗	サイバー攻撃	人為的な環境損害・災害	大規模な生物多様性の喪失と生態系の崩壊	生活破綻・生活苦
	経済リスク	経済リスク	環境リスク	環境リスク	環境リスク	地政学リスク	社会リスク	社会リスク	テクノロジーリスク	テクノロジーリスク	テクノロジーリスク	テクノロジーリスク	テクノロジーリスク	テクノロジーリスク

(出典) 世界経済フォーラム(2022)「The Global Risks Report 2022」より作成。

気候変動リスクと企業の財務インパクトへの影響

- 気候関連の災害により発生した世界の経済損失額は、増加傾向を辿っている。
- それにより、世界の大手企業が受ける潜在的な財務インパクトは約110兆円と見積もられている。



気候変動がビジネスにおいて大きなリスク・機会に

- 自然災害による被害は近年激甚化しており、**気候変動が企業の持続可能性を脅かすリスク**となりつつある。
- 一方で、脱炭素化によるリスクは、裏返せば**機会の獲得**にもつながる。そのため、**いち早く脱炭素化を目指すことによって、リスクの回避、機会の獲得を目指す動きがビジネスにおいて主流化し始めている。**

気候関連リスク

- 多くの日本企業が、2011年タイ洪水によって生産拠点の**長期の浸水、サプライチェーン寸断の影響**を受けた



出所:ロイター

- 損害保険会社の自然災害の保険金支払額が、西日本豪雨等の自然災害によって2020年度は**過去最高額となった**

※ 地震災害除く



出所:一般社団法人日本損害保険協会ホームページを基に環境省作成

- 欧州では、新設の石炭火力発電所の簿価が、規制強化によって**簿価が1年で半減した**



出所:The Talley Group

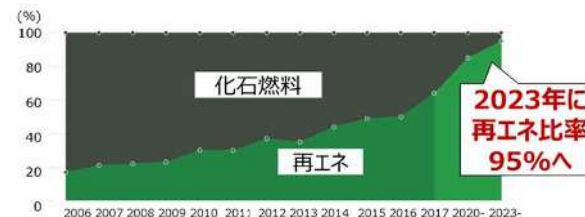
気候関連機会

- 大手ハウスメーカーは、快適な暮らしだけでなく、**エネルギーや防災等の社会課題を解決**することから**戸建住宅のZEH標準化を促進**している



出所:脱炭素経営促進ネットワーク 第1回勉強会 積水ハウス発表資料

- 大手エネルギー企業は、**再生可能エネルギーの台頭とコスト低下、金融機関の化石燃料関係への融資の厳格化**を踏まえ、**火力燃料の割合を縮小し、再エネ部門を拡大**している

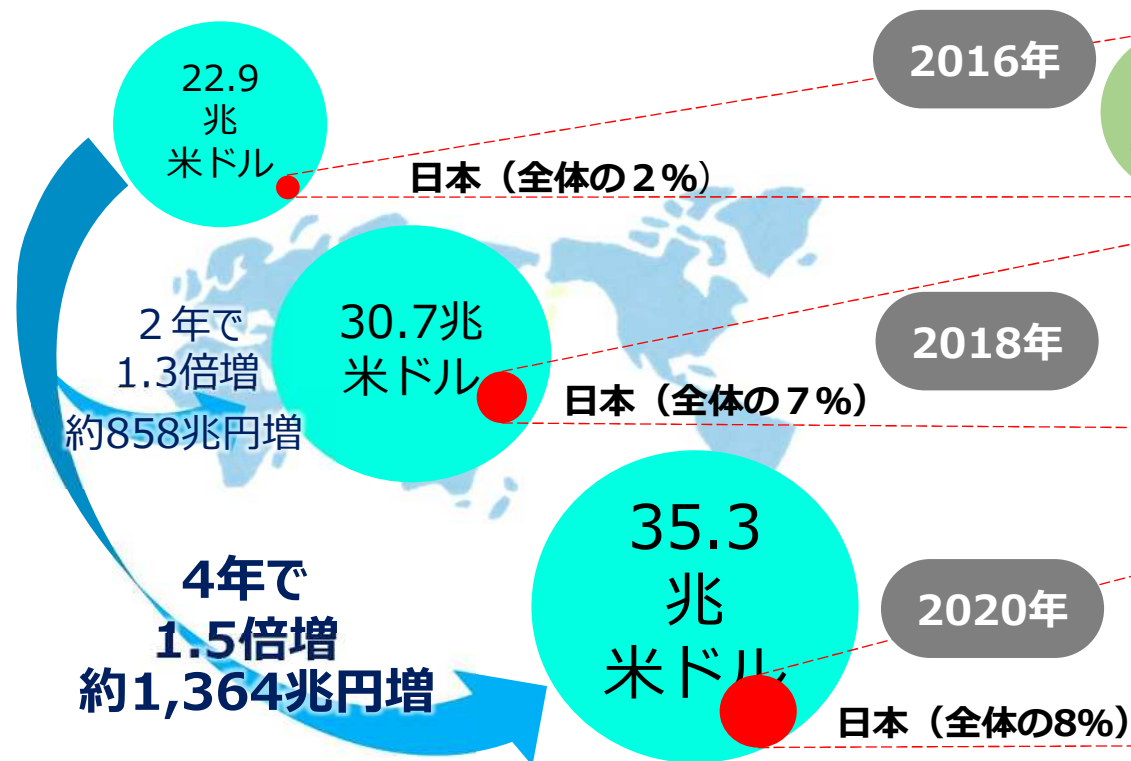


出所:エルステッド社プレスリリース・ウェブサイト (<https://orsted.com/en/Sustainability/Our-priorities/Transformation-in-figures>) 資料を基に環境省作成

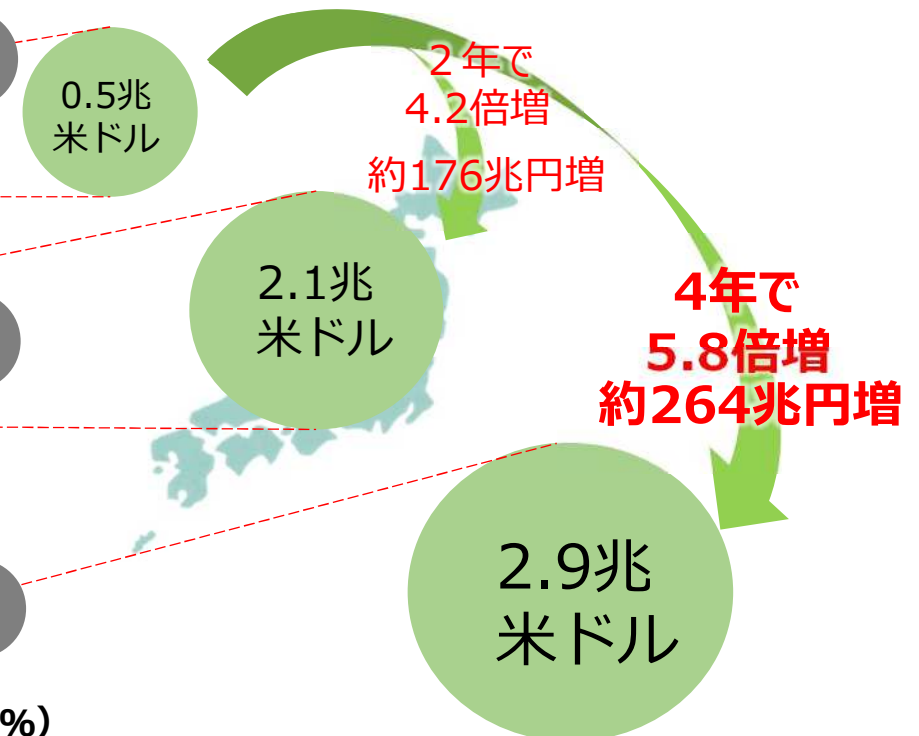
ESG金融とは

- ESG金融とは、**環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）**という**非財務情報を考慮して行う投融資**のこと。
- そのうち、ESG投資が世界的に注目されているが、世界全体のESG投資残高に占める我が国の割合は、2016年時点で約2%にとどまっていた。その後4年で国内のESG投資は5.8倍、2020年には世界全体の約8%となっている。

世界のESG市場の拡大



日本のESG市場の拡大



日本の全運用額に占める割合は**約24%**

【参考】投資促進に関する岸田総理発言（抜粋）



○第208回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説（2022年1月17日）【抜粋】

2020年、衆参両院において、党派を超えた賛成を得て、気候非常事態宣言決議が可決されました。皆さん、子や孫の世代のためにも、共にこの困難な課題に取り組もうではありませんか。

同時に、この分野は、世界が注目する成長分野でもあります。2050年カーボンニュートラル実現には、世界全体で、年間1兆ドルの投資を、2030年までに4兆ドルに増やすことが必要との試算があります。

我が国においても、官民が、炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、この分野への投資を早急に、少なくとも倍増させ、脱炭素の実現と、新しい時代の成長を生み出すエンジンとしていきます。

○岸田内閣総理大臣年頭記者会見（2022年1月4日）【抜粋】

第3に、気候変動問題への対応です。昨年末、気候変動問題についての今後の議論の進め方を年明けにお話しすると申し上げました。今、我々は日本が世界に誇る自然と人間活動が調和した空間にいます。自然と調和しながら歴史を紡いできた我々こそ、気候変動危機への対応を主導しなければなりません。気候変動問題に本格的に向き合うためには、エネルギーの供給側目線での議論だけでなく、事業者それぞれ、国民一人一人が、仕事のやり方を、自分の強みを、生活のスタイルを炭素中立型に変えていくためにはどうしたらいいかといった、幅広い議論を行っていく必要があります。そのため、グリーンエネルギー戦略を議論する会議に私自身が出席し、炭素中立型に経済社会全体を変革していくために、関係各省で総力を挙げて取り組むよう指示を行うことにしました。再エネ大量導入時代に向けた送配電インフラのバージョンアップや再エネ最優先のルール作り、通信・エネルギーインフラの一体的整備、蓄電池への投資強化、再エネを始め、水素、小型原子力、核融合など非炭素電源の技術革新・投資強化、地域における脱炭素化、炭素中立型の産業構造への転換とそのための労働市場改革の在り方など、多くの論点に方向性を見いだしていきます。そして、カーボンプライシングを最大限活用していきます。これらの検討の結果を新しい資本主義実現会議での議論にインプットしてもらうことにします。

○「グリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会（2022年5月19日）岸田内閣総理大臣ご発言（抜粋）

さらに、ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギー安全保障をめぐる環境は一変しました。産業革命以来の長期的な化石燃料中心社会から、炭素中立型社会へ転換するため、少なくとも今後10年間で、官民協調で150兆円超の脱炭素分野での新たな関連投資を実現してまいります。

『官も民も』の発想で、今後10年超を見通して、脱炭素に向けた野心的な投資を前倒しで大胆に行っていくため、政府は、まず、規制・市場設計・政府支援・金融枠組み・インフラ整備などを包括的に、GX（グリーントランスフォーメーション）投資のための10年ロードマップとして示してまいります。

そのロードマップには、企業投資の予見可能性を高め、多くのプレーヤー間の市場取引を最大限活用することを可能とする5つの政策イニシアティブを盛り込んでまいります。

（中略）

加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのGXリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用、アジア・ゼロエミッション共同体などの国際展開戦略も含め、企業の投資の予見可能性を高められるよう、具体的なロードマップを示してまいります。

４． G X（グリーン・トランスフォーメーション）及び D X（デジタル・トランスフォーメーション）への投資

（１） G Xへの投資

①新たな政策イニシアティブ

iv）新たな金融手法の活用

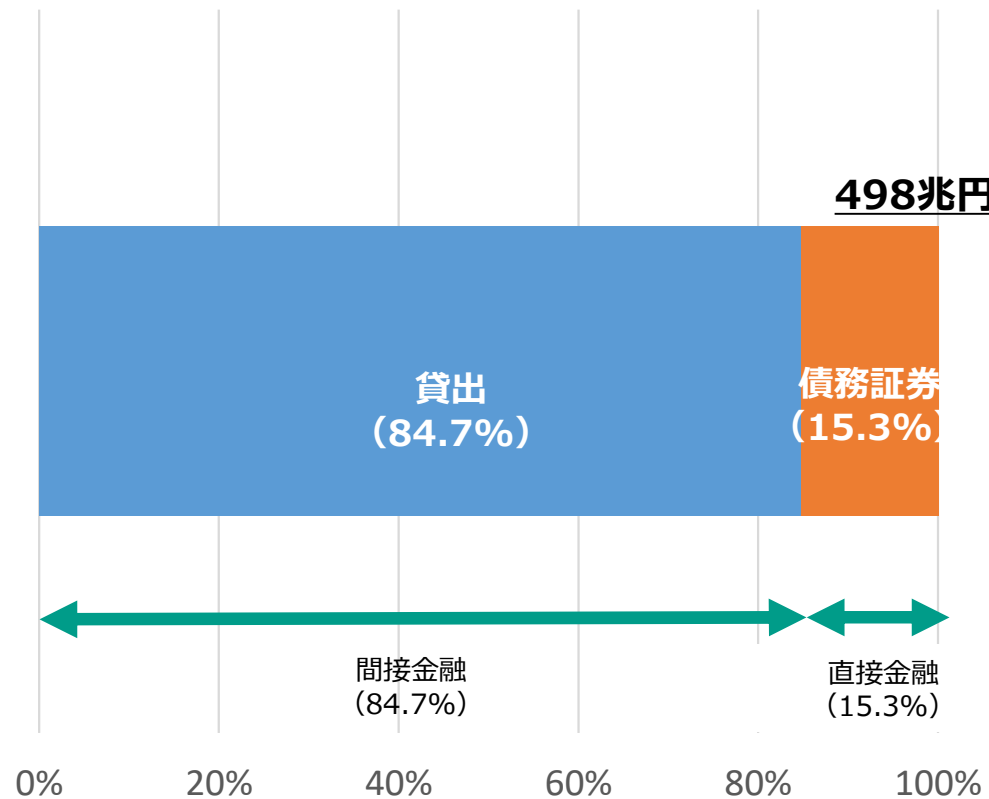
国による大規模かつ中期・戦略的な財政出動等と呼び水として、世界の E S G 資金を呼び込む。グリーン・ファイナンスの拡大に加え、トランジション・ファイナンスや、イノベーション・ファイナンス等の新たな金融手法を組み合わせる。

企業の情報開示の充実に加え、E S G 評価機関の信頼性向上やデータ流通のための基盤整備等を行う。

日本の金融構造の特徴

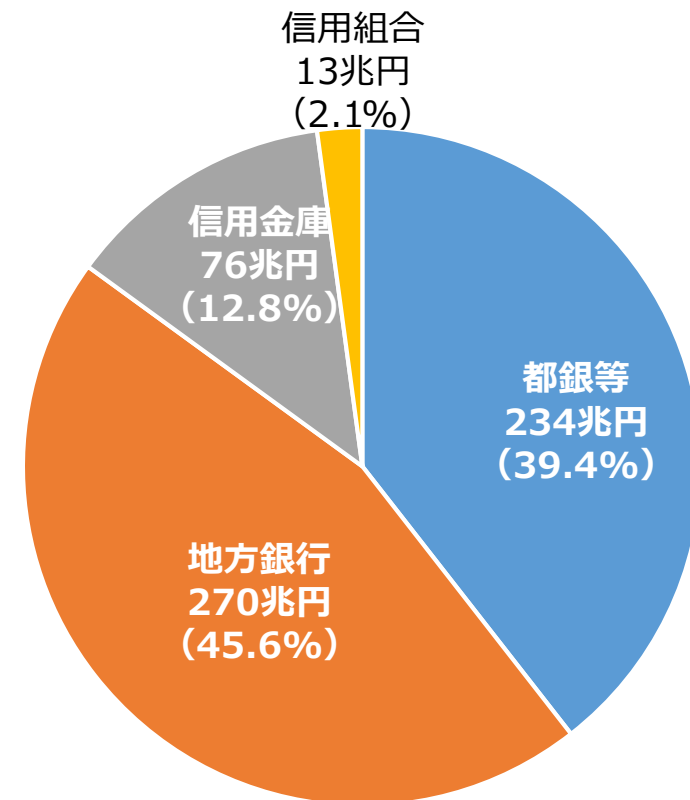
- 民間非金融法人企業の負債残高を見ると、間接金融は84.7%（422兆円）を占める。企業の90%以上を非上場の中小企業が占める我が国では、中小企業に資金を融通する役割を担う地域金融の役割が重要。金融機関別では地域金融機関による貸出が全体の60%以上を占める。

民間非金融法人企業における金融負債残高
(2020年3月末時点、簿価・額面ベース)



出所：日本銀行「資金循環」

金融機関属性別 貸出内訳
(2020年3月時点、平残ベース)



※金融機関向け、中央政府向け貸出を含まず（外銀を除く）
出所：日本銀行「貸出・預金動向 速報（3月）」
全国信用組合中央協会「全国信用組合預金・貸出金等状況」

※右図は公的金融法人企業、地方行政等その他への貸出を含む一方、左図は民間非金融法人企業のみを対象としたデータであり、両図の対象範囲は完全には一致しないものの、規模感を示すために引用しているもの。

地域では理解醸成から実務への取組深化が必要

- 地域金融機関においては、国内外の潮流を受け、**金融機関におけるESG/SDGsへの認知・理解が高まっている**。一部では県や自治体と連携し、地域や取引先の持続可能性向上に向け取り組んでいる。

項目

実践状況

() 内：昨年度調査結果

ESG金融への 認知・理解

① ESG金融への理解促進

52%
(37%)

「将来的な成長領域であり、資金需要が拡大していく」

94%
(87%)

「金融業務におけるESGやSDGsの考慮」に関心がある

金融機関の 中長期的な 方針策定

② 重点的に取り組むべき地域資源・課題の特定

✓ 地域分析・産業分析を踏まえてESGやSDGsの取組方針を立てている金融機関は少ない。

23%

「外部環境の中長期的な変化に関して、地域全体の経済分析を行い戦略や方針に反映している」

③ 自治体とのビジョン・長期目標の共有

✓ ESGやSDGsの推進に向けて、一部の金融機関は自治体との連携を進めている。

36%

「自治体における長期計画やビジョンの策定に関与または連携協定を締結している」

地域や取引先の 持続可能性向上

④ ESG要素を取り入れた取引先評価

✓ 取引先への事業性評価にESG要素を体系的に組み込んでいる金融機関は少ない。

16%

「環境や社会に好影響を与える案件の基準を設けている」

⑤ 取引先企業に対する支援

✓ 投融資のみならず、マッチングやコンサルティング等の支援を実践している。

ヒアリング

「地域活性化ファンドを設立して中小企業を支援」
「GHG排出量削減のコンサルティングを実施」

⑥ 地域ステークホルダーとの連携

✓ 情報共有の場は拡大しているが、具体的な課題の解決に踏み込んだ連携事例は少ない。

ヒアリング

「自治体が主催するSDGsプラットフォーム等で他の金融機関との接点はあるが、セミナーへの参加や広報活動がメインになっている。地域のESG課題について議論したケースや、具体的なビジネスに繋がったケースはまだない」

2. 事業概要

企業行動推進経費 令和4年度実施事業一覧



項目		令和4年度予算実施事業	目的
企業経営の グリーン化 推進事業	環境経営の 普及推進	中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及・運営に関する検討委員会を実施（後掲事業詳細①）	中小・地域への普及促進
	環境報告の 推進活用	国際的議論を踏まえた環境デュー・ディリジェンスに関する手引書の作成と国内への普及（後掲事業詳細②）	国際動向の調査・国内普及
		環境要素を企業経営に戦略的に取り込んでいる企業が投資家向けに開示した情報に基づき企業を表彰するESGファイナンス・アワードの実施（後掲事業詳細③）	企業情報開示の充実
金融のグリーン化 推進事業	金融行動原則 の活用充実	「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に基づく環境金融の実態調査及び国内普及の事業の実施（後掲事業詳細④）	国際動向の調査・国内普及
	ESG金融の 普及促進	地域金融機関に対して本業の中でESGに取り組む事例作り及び実戦に向けたガイドの策定等の実施（後掲事業詳細⑤）	中小・地域への普及促進
	環境投融资促進のための 市場拡大支援	インパクトファイナンスなど、新しいグリーンファイナンスのスキームに関するモデル事業の採択（後掲事業詳細⑥）	国内市場拡大
		グリーンボンド、グリーンローンの実施に要する追加費用に対する補助事業の実施（後掲事業詳細⑦）	国内市場拡大

企業行動推進経費のうち、企業経営のグリーン化推進事業



持続可能な社会の実現に向けて動き出す企業を支援します。

1. 事業目的

- ① エコアクション21ガイドライン等の整備・普及促進等を通じたバリューチェーン全体のEMS活用を基盤とした企業の環境経営の実践等を支援する。
- ② 環境配慮促進法における環境報告・利用促進及び、環境報告による環境コミュニケーション・機関投資家による環境情報の利用を促進する。

2. 事業内容

2050年脱炭素社会実現のためには、気候変動をはじめとする環境課題を経済・社会の課題と統合的に解決する必要がある。この動きの加速化に向け、企業が特定した環境課題のリスク及び機会を戦略に組み込んだ経営を行い、その情報を公開するのを促進すること。

○環境経営の普及推進事業

・エコアクション21（環境省が策定した環境マネジメントシステム）の普及事業

○環境報告の推進活用事業

- ・環境デュー・ディリジェンス普及促進事業
- ・環境サステナブル企業選定等、環境報告の活用を推進する事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者、団体
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ



企業行動推進経費のうち、金融のグリーン化推進事業



我が国における環境金融の普及促進に向け、環境金融の質の向上と裾野の拡大を支援します。

1. 事業目的

- ①地域金融の担い手である地域金融機関等に対して、勉強会の開催を通じ、環境金融の普及・啓発を図る。
- ②地域金融機関に対して、地域ESG金融の実践を支援する。
- ③あらゆるアセットクラスにおけるESG要素の考慮を促すことで、多様なESG金融の考え方・手法の確立・普及を図る。

2. 事業内容

国内のESG金融の主流化に向けて、金融のグリーン化に対する金融機関等への更なる普及・啓発、環境金融市場の整備が必要である。本事業では、環境金融の質の向上と裾野の拡大を支援する。

(1) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

地域金融機関等における環境金融の普及・啓発を目的とした勉強会の開催、国内外の金融機関や当局の環境金融に関する取組状況に関する調査 等

(2) ESG金融の普及促進

地域金融機関を対象として、地域の環境・社会課題の掘り起こし等を通じた新たな案件組成や、ESG要素を考慮した事業性評価融資のプロセス構築等を支援

(3) 環境投融资促進のための市場拡大支援

適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンド等の発行等支援、インパクトファイナンス、サステナビリティ・リンク・ローン等の新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の創出、普及拡大に関する調査・検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業・委託事業・補助事業
- 請負先・委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

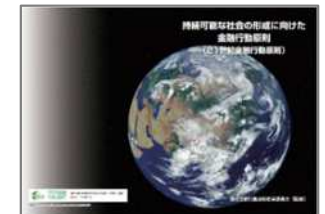
(1) 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

<環境金融に関する勉強会>

- ・グローバルの最新の知見の共有

<環境金融に関する調査>

- ・UNEP FI、PRI、PRB、FSBといった国際機関等と連携して最新動向に関する調査



(2) ESG金融の普及促進

- ・地域金融機関に対し、ESGを考慮し、地方創生に資する金融行動をすることのできる仕組みや体制作りを、個別のコンサルティング等を通じて支援する。
- ・令和3年度は10案件（12機関）を採択。



(3) 環境投融资促進のための市場拡大支援

- ・グリーンボンド等の外部レビュー費用、フレームワーク策定のためのコンサルティング費用を補助。
- ・新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の認定、評価の支援、情報発信を通じた普及啓発 等



各事業の目的と成果目標の関連



＜企業開示の向上＞

事業項目：環境報告の推進活用事業（ESGアワード、環境デューディリジェンス推進）

施策目的：企業の情報開示（環境報告）の充実・活用促進

→成果目標：統合報告書開示数の増

＜国内グリーン市場の拡大＞

事業項目：環境投融资促進のための市場拡大支援

（グリーンボンド等発行支援補助、モデル事業）

施策目的：国内での明確な環境改善効果を持つ投融资市場の拡大

→成果目標：グリーンボンド等のグリーンファイナンスを通じた資金調達件数の増

＜地域金融機関等へのESGの浸透＞

事業項目：金融行動原則の活用充実、ESG地域金融の普及促進

施策目的：地域金融機関を含む国内金融機関への「ESG金融」の浸透

→成果目標：21世紀金融行動原則の署名機関による具体的取組の増

→成果目標：事業性評価融資を実施又は専門部署を設置している地域金融機関の増

＜中小企業へのESGの浸透＞

事業項目：環境経営の普及推進

施策目的：中小・地域企業への環境経営の浸透

→成果目標：エコアクション21の登録事業者数の増

3. 今後の方向性

脱炭素に向けた金融（主な課題と今後の取組の方向性）①

2022年5月12日
炭素中立型経済社会変革小委員会中間整理【抜粋】

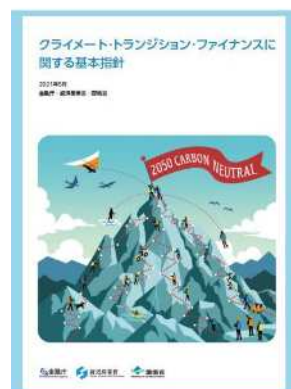
＜課題①—ルールと基盤の整備・金融の機能発揮支援＞

- トランジションのためどういったファイナンスが必要かという具体例の積み上げと、官民一体での国際的なルールづくりへの参画が必要ではないか。
- 日本及びアジアにおいて、トランジションへの取組の支援が、「ウォッシング」と見做されないことが必要ではないか。
- 産業界、金融機関が取り組みやすい環境の整備、国際的な理解の醸成に向けた官民一体での取組が重要ではないか。

取組事例

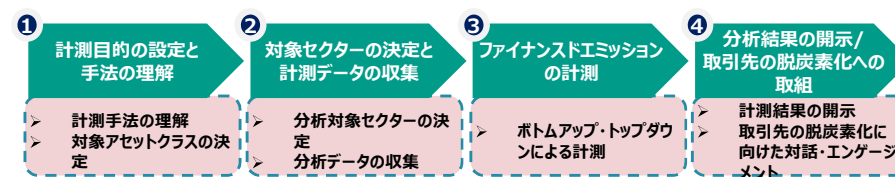
グリーンファイナンス市場のルール整備と普及促進

- ・ 環境省において、グリーンボンド発行に関する実質的な国内ルールとして、国際原則に則る形で、2017年よりグリーンボンドガイドラインを策定。現在、改定に向けた検討中。
- ・ 2018年より、環境省において、グリーンボンドの発行促進に関するプラットフォームを設置するとともに、グリーンボンドの発行に係る費用の補助を実施。今年度5年目を迎え、次年度に向けて制度を見直し中。
- ・ 企業が脱炭素への移行を実現するためのトランジションファイナンスに関し、2021年5月に金融庁・経産省・環境省で策定した基本指針に基づき、発行を促進。
- ・ G20等におけるサステナブルファイナンスの議論に対して、我が国の経験を踏まえ関係省庁とともに積極的に貢献。



金融機関の脱炭素化に関する環境整備

- ・ 環境省において、投融資先排出量を意味するファイナンスドエミッションの算定及び分析に関し、金融機関とともに実際に分析に取り組むとともに、手法や課題を整理し、報告書を策定。



- ・ 環境省において、地方銀行に対しTCFD開示のシナリオ分析の実施を支援し、銀行セクター向けシナリオ分析実践ガイドを取りまとめ。
- ・ 同ガイドに基づき、開示の全体的な質を引き上げ、地域金融機関の脱炭素に向けた取組を促す観点から、今年度、地方銀行50行程度を対象に、TCFD開示に関するセミナー形式の支援を実施予定。

＜課題②ー地域への展開＞

- 中小企業を含む企業との接点、脱炭素に向けた設備投資資金やコンサル機能の提供という両面で、地域金融機関が大きな役割を果たせるのではないかと。
- 地域における人材の宝庫である地域金融機関の機能強化を図り、エコアクション21の取組などを通じ、地域におけるGX人材の供給元となるべきではないかと。

取組事例

地域金融機関の人材育成・リテラシー向上

- ・**福岡ひびき信用金庫**では、北九州市が整備している**SDGs登録制度**を活用した企業との対話のため、**同制度に関する職員向けの研修及び企業インタビューツールの作成を実施**。

北九州市の定める「SDG宣言・登録制度」とも連携しながら
協賛企業の経営者、SDG達成に向けた活動の「伴走型支援」を実施

入口側での支援

- ・定量的な各ターゲット達成に向けた
- ・地域課題の把握と
- ・市の計画等に結びつける共創や
自創の取組促進
- ・市のSDG推進への誘導
- ・市の登録制度参加へのサポート
コンサル実施
- ・市協賛コンサル部門や外部関係者と
連携したタスクフォースの支援

北九州市内企業

- ・SDGの推進
- ・顧客の増進
- ・ESG問題の強化

**市庁企業との
協賛業、SDG企業**

出口側での支援

- ・地域企業の魅力増進支援
- ・新規開拓・開拓方法の策定
- ・制度面との連携
- ・経営者継承などの連携
- ・活用型への移行
- ・融資メニュー創出
- ・U・J・Kの連携の費用負担支援
- ・南エネ/省エネ設備の支援

ふるさと未来、SDGをキーワードに
福岡うびき信用金庫

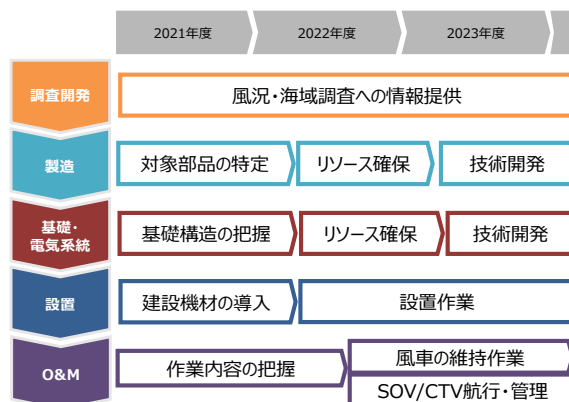
●上記実現のためにSDG経営企画推進事業で取り組む活動

① 協賛企業へのSDG普及活動 ② 市民共創の取組 ③ 協賛企業の在り方への経営計画(制度)の
改善としての支援 ④ 行政をはじめ協賛者との連携によるSDG推進の取組拡大

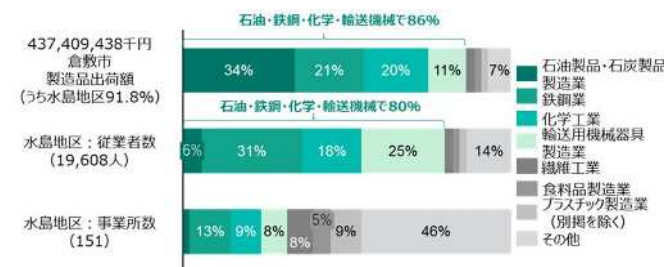
- **環境省**では、中小企業向け環境マネジメントシステム（EMS）「**エコアクション21**」をベースに、地域金融機関が**地域企業の脱炭素化に向けた環境経営推進を支援することを目的とした研修プログラム**を実施。

地域金融機関による脱炭素化に伴う機会とリスクを捉えた地域企業支援

- 秋田県の北都銀行では、地域の事業者が秋田県沖での洋上風力の関連産業に参入を検討する際に「いつ・どの分野に・どのように参入すればよいか」が分かる指針としてロードマップを策定。



- 岡山県の玉島信用金庫では、水島地区の二次産業に関し、脱炭素化による取引先への影響を分析し、各業態への具体の行動の整理や支援体制を構築。加えて、自治体や他の金融機関等との連携を進めている。



- 岐阜県の**十六銀行**では、取引先の温室効果ガス**排出量を把握し、削減目標を設定し、削減策を実行**するカーボンマネージメントを実践する支援プランを提供。

脱炭素に向けた金融（主な課題と今後の取組の方向性）③

- 脱炭素への移行に必要な巨額の投資を国内外から引き込んでくる観点から、環境省として、金融庁、経産省等の関係省庁と緊密に連携しつつ、脱炭素投資を始めとするグリーンファイナンスの拡大に向け、下記のような方向で取り組んでいくべき。

主な課題**今後の取組の方向性****ルールと基盤の整備**

- ・ 官民一体での国際的なルールづくりへの参画
- ・ グリーンファイナンスに関するルールの明確化・厳格化が求められる中でのグローバルに通用する国内ルールの整備

- ・ 国際的な原則と整合を取った形でのグリーンボンドガイドライン等の国内ルールの整備
- ・ 我が国で議論が先行するトランジションファイナンスやTCFD開示等を踏まえた国際的なルール形成に対する積極的な貢献の推進
- ・ 投融資先のGHG排出量の把握や目標設定、シナリオ分析のための基盤整備の推進等、脱炭素化戦略と開示の具体化に向けた支援

金融の機能発揮支援

- ・ グリーンファイナンス市場の更なる拡大に向けた事業会社の裾野の拡大と投資環境の整備
- ・ 大手金融機関・機関投資家による企業に対する脱炭素に向けた明確な戦略の提示や行動変容へのコミットの促進

- ・ 証券・銀行・評価機関等による事業会社へのグリーンボンド等の発行支援体制の構築
- ・ 予算、税制、政策金融等による企業のイノベーション投資の後押しとなるような環境整備の推進
- ・ アワード等を活用した金融機関・投資家による投融資方針への脱炭素の具体的な取り込みの促進

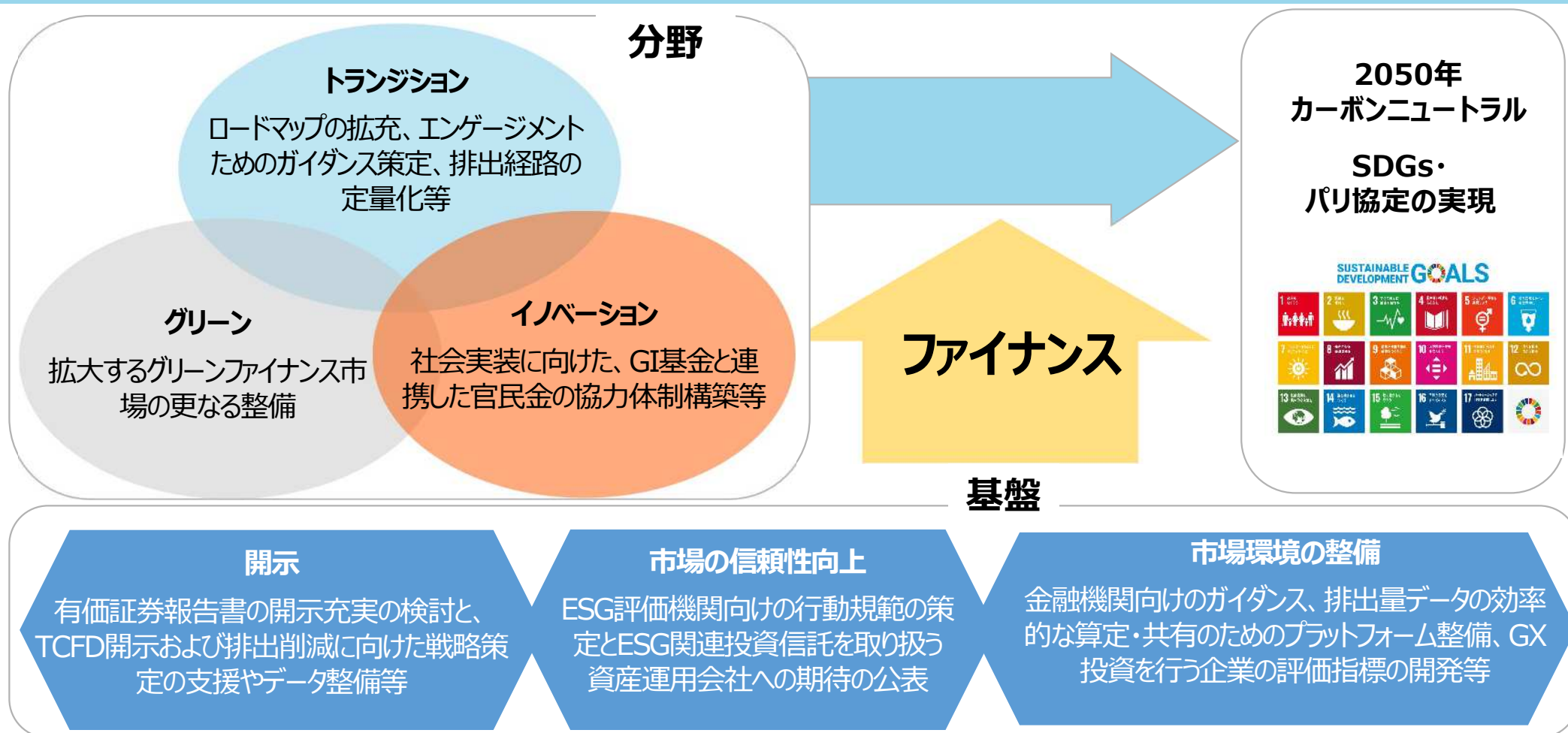
地域への展開

- ・ 地域金融機関と自治体・大手金融機関との地域内での連携・リテラシー向上を通じた地域企業・中小企業支援と、地域全体の脱炭素移行の促進

- ・ 地域金融機関の顧客への営業力を活用し、中小企業の脱炭素化投資について、金融機関によるコンサル機能と金融（融資）機能の両面からの支援を推進
- ・ 金融機関による顧客への脱炭素化支援に関する資格制度の検討などの人材育成の推進
- ・ 地域金融機関を軸とした地域全体の脱炭素移行に向けた地域内連携モデル構築の促進

（補足資料 1）クリーンエネルギー戦略中間整理

- 企業のGX投資の促進に向けて、**グリーン、トランジション、イノベーションの3分野における金融機能の強化と、情報開示の充実や市場の信頼性向上等による基盤の整備**を図る。
- 特に、**グリーンは発行支援体制の充実、トランジションは分野別ロードマップの拡充**やこれを活用した**エンゲージメントのためのガイダンス策定**、**イノベーションは官民金でのリスクシェアも含めた新たな協力体制の構築**などを行う。加えて、企業の情報開示の充実、ESG評価機関の信頼性向上やデータ流通のための基盤整備等を行う。



施策の方向性① グリーン・トランジション・イノベーション

2022年5月13日
グリーンエネルギー戦略中間整理（案）【抜粋】

グリーン

- 国際的な原則と整合的な**グリーンボンドガイドライン等の国内ルールを整備**するとともに、グリーンファイナンスに取り組む**企業の裾野拡大に向け、2023年度中に、証券・銀行・評価機関等とともに、資金調達者向けの発行支援体制を充実・刷新**する。

トランジション

- これまで策定したロードマップ7分野に加えて、**2022年度中に自動車等をロードマップ対象分野に追加**。また、投資家・金融機関、事業会社のネットゼロに向けた目標設定等に活用するため、トランジション・ロードマップの**排出経路を定量化した計量モデルを2022年度中に策定**。
- 加えて、上記トランジション・ロードマップを活用した、投資家・金融機関向けの、**多排出産業を中心としたエンゲージメントのガイダンスを2022年中に策定**。
- さらに、GHG多排出であって、個社では投資余力が十分でない企業については、**エネルギー転換や生産設備の共同運営や事業再構築等を促進するための投融資の新たな枠組みを検討**する。

イノベーション

- GI基金案件等の社会実装に向けて、情報、人材、初期需要創出、リスクマネーを総合的に勘案していくことが必要であり、**イノベーションの加速化に向けた支援のあり方についての構想**を2022年度中にまとめる。同時に、事業会社、民間金融（銀行、投資家、ファンド等）、政府系金融機関等が**情報共有し、リスクシェアの在り方等を議論するための新たな協力体制を整備**するとともに、**民間金融のリスクマネー供給の円滑化に向けた枠組みを検討**する。

施策の方向性② 情報開示や市場信頼性向上等の市場環境の整備

開示の充実

2022年5月13日
グリーンエネルギー戦略中間整理（案）【抜粋】

- 国際会計基準（IFRS）財団における気候変動に関する開示基準の策定に対して、国内の開示実務や投資家の期待を集約しつつ、国際的な意見発信を進める。併せて、国内においても開示の充実に向けて、**有価証券報告書におけるサステナビリティ開示の記載欄の新設**を検討する。
- TCFDに関しては、ガイダンスの最新情報へのアップデートや業種別指針の充実等、**TCFDコンソーシアムの活動拡充**を図る。加えて、Scope3算定方法の標準化、サプライヤーと連携した削減モデル構築支援、排出量データの整備、シナリオ分析支援など、**戦略策定と開示の水準の向上に向けた支援**を行う。

市場の信頼性向上

- ESG評価機関について、評価の透明性・公平性を確保するため、**「ESG評価機関の行動規範」を策定**。加えて、**ESG関連投資信託を取り扱う資産運用会社への期待を公表**する。

市場環境の整備

- **金融機関の気候変動対応に関するガイダンス案を公表**。GXリーグ等での議論も踏まえて金融機関と企業の気候変動対応に係る対話・支援を促す。
- 日本取引所グループにおいてESGに関する投資や資金調達を後押しするため、**ESG投資情報を一元化する「情報プラットフォーム」を立上げる**。
- 排出量報告制度や民間算定ツールとの連携をはかりながら、**排出量データの効率的な算定・共有のためのプラットフォーム**を整備する。
- **「GX投資」を実践する企業が適切に評価されるための指標開発**を行い、金融機関等による新たな金融商品（指数やETF等）の組成を促す。

（補足資料 2）事業詳細

①エコアクション21

➤ エコアクション21（EA21）ガイドラインは、様々な業種や規模の事業者が環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に環境省が策定

①中堅・中小事業者でも取り組みやすい効果的・効率的なPDCAサイクルを構築・運用

- ・中堅・中小事業者の実務負担にも配慮した取り組みやすい継続的改善のためのPDCAサイクル
- ・14の取組項目（要求事項）から構成され、取組を進めることで経営力向上、組織の活性化を図る

②環境経営レポートの作成・公表により活発なコミュニケーションと透明性の向上を促進

- ・環境経営レポートを活用し、様々な関係者との対話を行うことにより、社会的信頼が高まり、自社の企業価値が向上

③EA21ガイドラインに基づく事業者の認証・登録制度を推進

- ・認証・登録事業者は、審査員から審査の一部として、取組レベルを向上させるための助言を受けることが可能

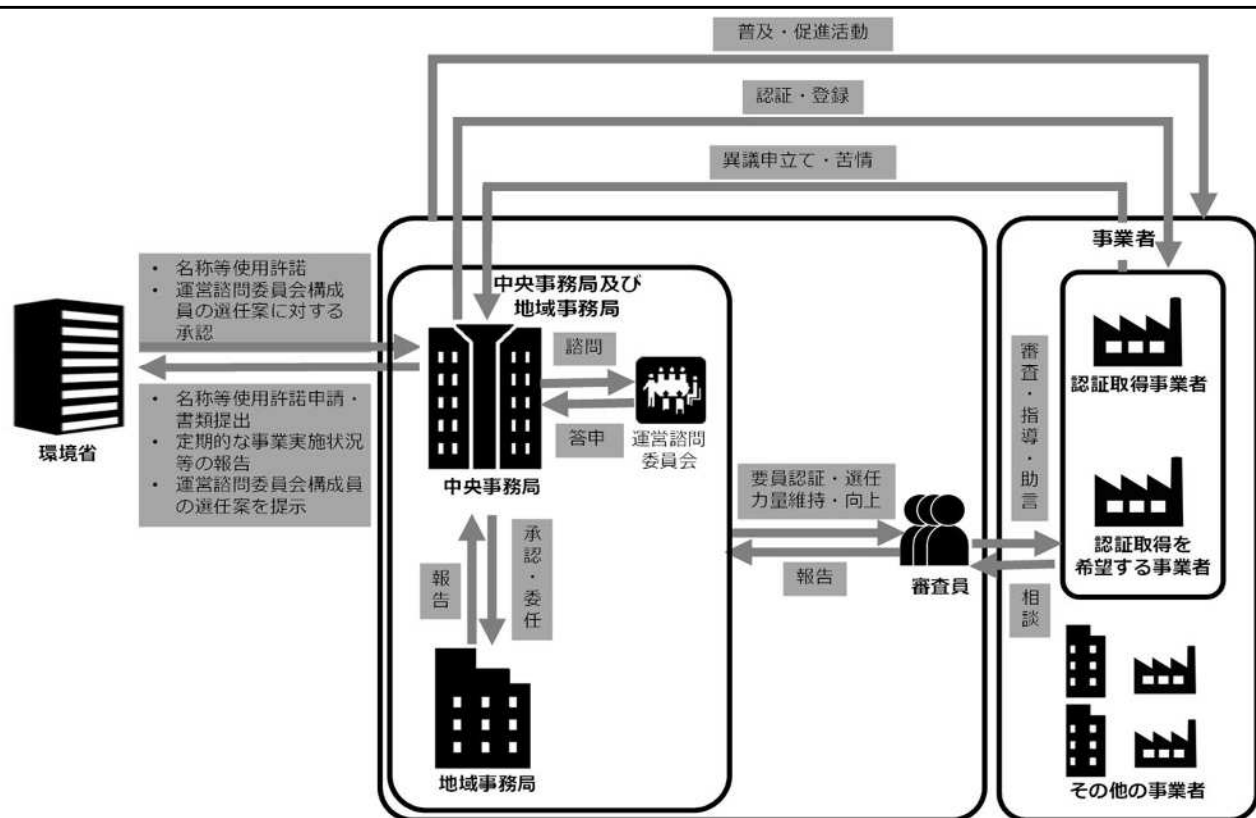


EA21認証・登録制度

○EA21ガイドラインに規定する要件適合確認を受け、環境省よりEA21の名称及びエコマークの使用許諾を得た法人が運営する制度。2004年度から始まり、2022年4月末時点で7,434事業者が認証・登録。

○制度は認証・登録事業者が支払う認証・登録料及び審査費用で運営されており、環境省では、制度の適切な運営を担保するため、「エコアクション21の運営に関する検討委員会」を定期的を開催し、制度の概況等の報告を受けている。

○また、説明資料の作成や制度の説明等を行うセミナーを環境省として開催するなどを通して、EA21 認証・登録制度の普及促進を図っている。





②環境デュー・ディリジェンス

- 日本のビジネス界でデュー・ディリジェンス（以下「DD」という。）という言葉は、企業買収等における投資対象の調査を表す用語として広く使われており、その中で、環境DDは、土壌汚染等の環境側面に関する現状認識調査を指す。
- 近年では、企業行動における課題をマネジメントするために、DDプロセスを活用する動きが世界的に広がっており、その課題には、環境分野も含まれる。
- そこで、令和元年度に「環境デュー・ディリジェンスに関する検討会」を設置し、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参考に、我が国の幅広い事業者に、環境DDの入門書として活用していただけるよう、「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門～OECDガイダンスを参考に～」をとりまとめた。
- 日本企業での環境DDの理解を促進し、環境DD実施をすすめるため、国内外の動向調査や事例調査、セミナー等を開催。

「バリューチェーンにおける環境デュー・ディリジェンス入門」

第1章 本書の背景・目的

第2章 DDプロセスとは：環境DDプロセス理解の基礎として、DDの概念を整理し、環境DDプロセスの手順の参考として利用するOECDガイダンスの概要を紹介

第3章 DDプロセスの運用と環境DDにおける留意点：OECDガイダンスのDDプロセスの枠組みを参考に、DDプロセスの運用や環境DDにおける留意点などを説明

第4章 バリューチェーンへのDDプロセスの適用：DDプロセスをバリューチェーン全体に適用する際の留意点について概括した後、上流への適用、下流への適用に分けて説明

第5章 参考情報：DDに関する各国の規制等の動向、企業におけるDDの事例、参考となる関連資料等を紹介

DDプロセスの5つの要素

①方針・経営システムへの組み込み

②負の影響・リスクの発見、評価

③負の影響・リスクの停止、防止、軽減

④実施状況と結果の追跡調査

⑤情報開示



③ ESGファイナンス・アワード（環境サステナブル企業）

環境情報を企業価値に活用するための考え方に関する報告書（2019年5月公表）

- ✓ 中長期的な時間軸でリターンの獲得を志向し、ESGの各要素を投資判断に織り込む上で、環境情報を理解する能力を組織として備えようと考えている機関投資家を念頭に、
- ✓ **環境情報を企業価値評価に役立てるための基本的な考え方を整理し、投資家が環境情報を利用する際のアプローチを事例とともに提供**

「環境サステナブル企業」の評価軸、評価の視点（2019年7月公表）

- ✓ 環境要素が企業価値に与える影響の理解に基づく投資判断を普及させるとともに、
- ✓ 企業が環境要素を踏まえた経営を行い、その状況を開示することを促進するため、
- ✓ **環境要素を企業経営などに戦略的に取り組んでいる「環境サステナブル企業」を投資家が評価する際に参考となる評価軸や評価の視点を提供**

令和元年度開始の「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」 **環境サステナブル企業部門**で表彰

- ✓ 環境要素を企業経営に戦略的に取り込んでいる企業が投資家向けに開示した情報に基づき企業を選定

選定委員会（敬称略）

<委員長>

北川 哲雄 青山学院大学 名誉教授
東京都立大学 特任教授

<委員>

近江 静子 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
櫻本 恵 アセットマネジメントOne株式会社
竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行
林 寿和 ニッセイアセットマネジメント株式会社
兵庫 真一郎 三菱UFJ信託銀行株式会社
松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社

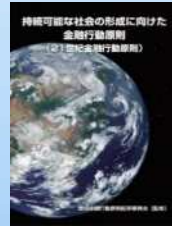
	第2回（令和2年度）	第3回（令和3年度）
金賞	麒麟ホールディングス	味の素 積水ハウス
銀賞	コニカミノルタ ダイキン工業 積水ハウス	住友化学 セイコーエプソン
銅賞	アサヒグループホールディングス 大和ハウス工業 味の素 富士通 大阪ガス 富士フィルムホールディングス JFEホールディングス ユニ・チャーム	アサヒグループホールディングス 積水化学工業 伊藤忠商事 ユニ・チャーム
特別賞		ジェイテクト プリチストン 塩野義製薬 メルカリ ダイセキ環境ソリューション

④21世紀金融行動原則

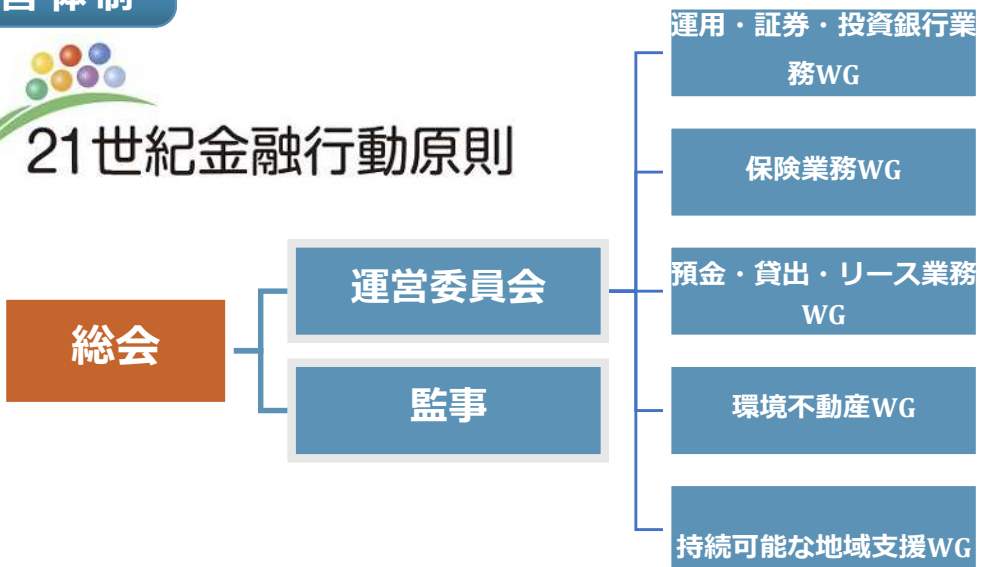
- 環境省の支援のもと平成23年10月に採択された「21世紀金融行動原則」には、**303の金融機関等が署名**（令和4年4月現在）。5つのワーキンググループの活動等を通じ、環境金融の取組の輪をひろげる。
- こうした機関投資家や金融機関の動きは、金融を通じて、投資先企業の行動を環境に配慮したものに变化させる強力なインセンティブとなる。

7つの原則（要旨）

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、**予防的アプローチの視点も踏まえ、事業を通じ最善の取組みを推進**する
2. 金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する
3. 地域コミュニティの持続可能性をサポートする
4. 多様なステークホルダーが連携し、主体的な役割を担う
5. 環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛ける
6. 取組みの情報を開示する
7. 役職員の意識向上を図る



運営体制



署名機関より応募のあった取組事例の中から、当該年度の**優れた取組を選定**

最優良取組事例 選定委員会（委員長：末吉竹二郎氏）



7つの原則を踏まえ、特に金融機関としての本業に即した取組で、優れたものを優先して選定（環境要素を重視）

◆ 大賞（最優良取組事例）

- 地域部門
 - 総合部門
- 環境大臣賞を下付
（例年、定時総会にて大臣より表彰）

運営委員長（損保ジャパン、三井住友銀行）



環境要素に限定せず、幅広い観点から持続可能な社会の形成に寄与する取組を選定

◆ 特別賞（運営委員長賞）

- 最大3件程度

⑤ 令和3年度地域におけるESG金融促進事業委託業務

- 間接金融中心の我が国において、金融機関に対して地域の持続可能性の向上や地域循環共生圏の創出に資するESG地域金融の取組の支援を以下の3点を中心に実施。

① ESG金融の要素を考慮した経営の支援

※10案件（12金融機関）を採択済

- ✓ 有望なグリーンプロジェクト等の地域の市場調査、将来性・利益性の掘り起こし
- ✓ 支援先機関に対する案件組成支援等を通じた、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討支援
- ✓ 支援先機関内におけるESG金融取り組み促進へ向けた仕組みづくり

② ESG地域金融の経営層ダイアログ

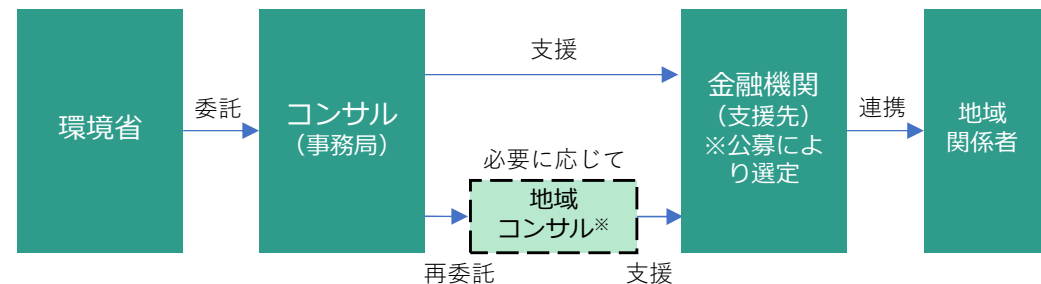
- ✓ 有識者と金融機関の経営層にて、ESG地域金融に関するダイアログを開催
- ✓ ①の採択金融機関は優先的に参加可能

③ ESG地域金融の勉強会

- ✓ ESG地域金融の考え方及び実践方法等についての勉強会を開催

事業イメージ

※地域経済エコシステム構築に向け、金融機関と自治体/他金融機関の共同応募も受け付ける

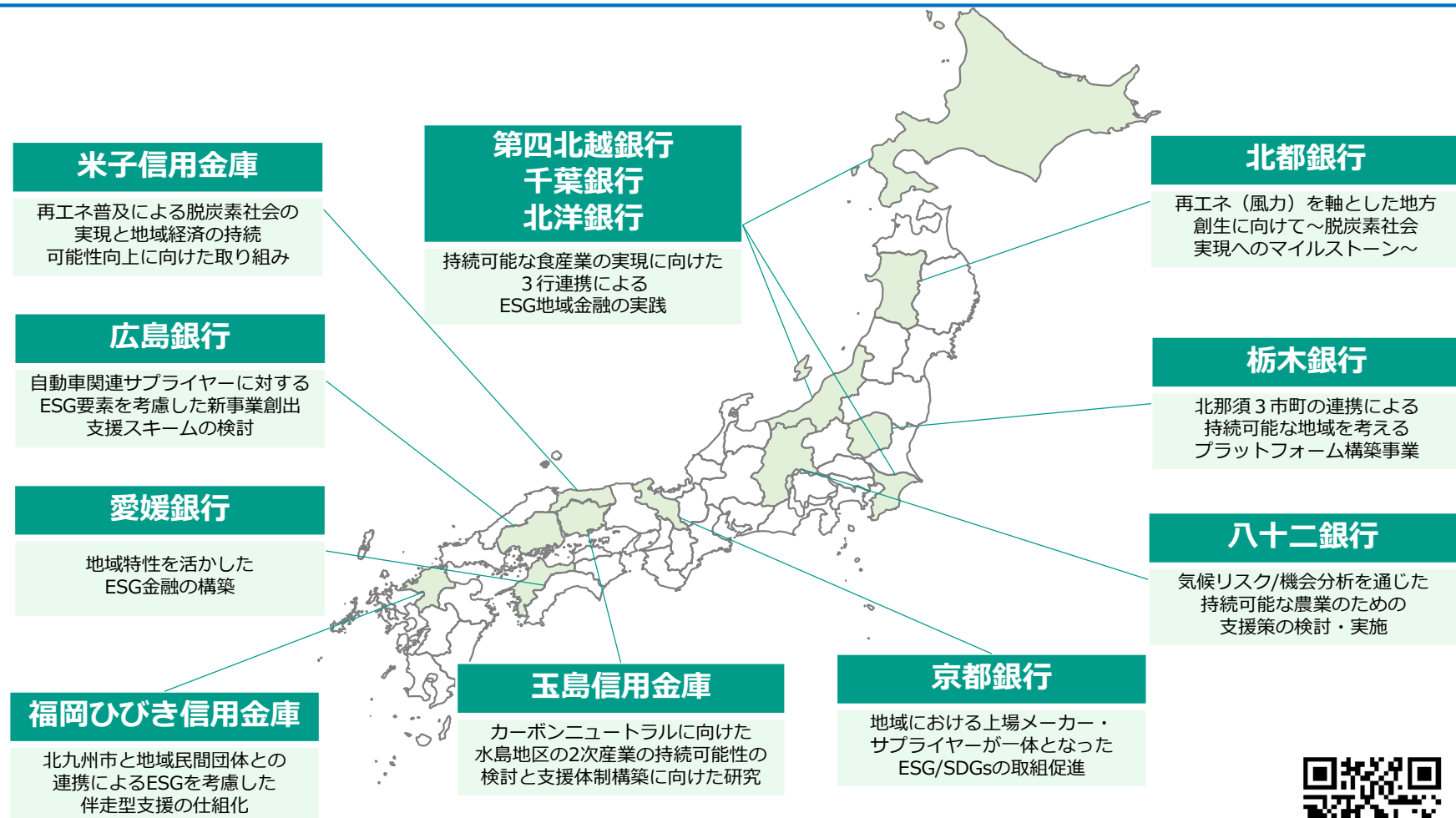


※地域金融機関のシンクタンクなどを想定



(⑤参考) 令和3年度地域におけるESG金融促進事業委託業務 採択先一覧

- 地域金融機関に対し、地域課題の解決や地域資源を活用したビジネス構築等の支援を行うことにより、ESG地域金融の取組促進を目的とする。
- 令和3年度に採択した10案件（12金融機関）の支援を通じて、「ESG地域金融実践ガイドVer.2.1」を改訂・公表した。



⑦令和3年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業 概要

本事業の目的

- 特に環境面においてモデル性を有し、かつ、環境省が策定する「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（GL・SLLガイドライン）や「インパクトファイナンスに関する基本的考え方」、「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」等に適合する新たなファイナンススキームに関する事例を創出し、情報発信すること等を通じて、国内におけるグリーンファイナンスの普及を図る。
- 本事業の対象は以下のとおり。
 - A GL・SLLガイドラインに適合又は準ずるSLL又はSLBのモデル事例
 - B インパクトファイナンスに関する基本的考え方及びグリーンから始めるインパクト評価ガイドを踏まえて実施するインパクトファイナンスのモデル事例
(ただし、特定するポジティブなコアインパクトとして環境面のインパクトを含むものに限る)



本事業の概要

- (1) モデル事例公募
 - 通年で公募を実施。

公募期間：2021年7月6日～2022年1月21日（終了）
- (2) モデル事例選定
 - 有識者等で構成される審査委員会にて、応募事例のモデル性を検証。
- (3) 適合性確認
 - 環境省及び環境省の請負事業者（※）が、各種ガイドライン等への適合性を確認。
 - ※ 令和3年度は株式会社格付投資情報センターが株式会社グリーン・パシフィック、パシフィック・コンサルタンツ株式会社との協力体制の下実施
- (4) 情報発信
 - 選定されたモデル事例について、適合性確認に係る報告書を発行。
(環境省ホームページへ掲載)

令和3年度モデル事業の採択案件一覧

事業者名	調達方法
東急不動産ホールディングス株式会社	サステナビリティ・リンク・ボンド
株式会社ファインシンター	サステナビリティ・リンク・ローン
Zエナジー株式会社 (カーボンニュートラルファンド)	インパクト・ファイナンス (ファンド)
三菱UFJ信託銀行株式会社 (インパクト投資ファンド)	インパクト・ファイナンス (ファンド)
株式会社滋賀銀行 (融資先：たねやグループ)	インパクト・ファイナンス (ローン)